ふれあい
栄村
社協だより
No.095
令和４年９月21日
☎ 0269-87-3450
発行　社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

ながの結婚マッチングシステム

NAGANO ai MATCH

ますます便利になってリニューアル!

＼ 長野県で「運命の出会い」探しませんか？ ／

婚活支援

ながの結婚マッチングシステム使いやすくなってリニューアル

長野県が運営するマッチングシステムが今年からリニューアルされました。新しくなったマッチングシステム『NAGANO ai MATCH』では、従来と違い初回登録の際のみ相談所へ来所いただくこととなり、登録完了となれば後はご自身のスマホやパソコンからお相手探しやお見合い申し込み、登録相談所の相談員とのチャット連絡による相談等が可能となります。従来のシステムと変わらない点として、お見合いを行い交際スタートとなるまでは、登録者同士システム上でのやり取りのみとなるため、不必要に個人情報を公開することはありません。また登録する相談所も公的機関が運営しているため、安心してご登録いただけます。マッチングシステムのウェブサイトをご覧いただくとデモ画面での体験も可能となっているため、是非一度ご覧いただければと思います。初回の来所についてもウェブサイトからご予約いただけますのでご興味のある方は『NAGANO ai MATCH』でご検索ください。

システム登録料は二年間で万円と民間のマッチングアプリ登録料や結婚相談所登録料よりもお手軽になっております。また、十月一日より長野県が登録・利用促進のため、女性限定、一年間三千円で利用できるキャンペーンプランもご用意しております。栄村では社協が登録の窓口から利用サポートを行いますので、お気軽にご相談、ご連絡ください。

登録必要書類

1. 戸籍謄（抄）本または独身証明書
   本籍地の市町村が３ヶ月以内に発行した原本
2. 写真付きの身分証（運転免許証・パスポートなど）
   写真なしの場合は2種類・いずれも原本に限る
3. 活動で利用するご自身のスマートフォンまたはタブレットなど
4. プロフィール用写真データ（3のスマートフォン等に保存したもの）

※パソコンをメインでご利用の方へ
・初回登録写真の持参方法については、別途相談所にご相談ください。
・受付番号のお知らせメールをプリントアウトして持参ください。

登録の際には上記４点が必要となります。特に戸籍謄（抄）本や独身証明書、写真付き身分証の提示は多くの民間マッチングアプリとの違いであり、独身や本人確認が十分に行われるため安心してご利用いただけます。

決算報告

令和３年度栄村社協事業及び決算報告 コロナ対策を踏まえて福祉・介護サービス提供

令和４年６月 10 日に理事会、６月 27 日に評議員会が開催され、令和３年度の栄村社協の事業及び決算報告が承認されました。令和３年度においても、前年度と同様新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉に係る事業においては中止や延期となった事業が相次ぎました。

栄村社協の重要な役割として相談業務があると考え、従来２カ所で年６回開催していた心配ごと相談会について、令和３年度は相談員が集落の公民館へ行き、年 20 回開催いたしました。相談会には民生委員や地域包括支援センターの職員もおり、住環境や介護、相続など 15 件の相談があり、様々な相談に対応いたしました。また新型コロナウイルス感染症による特例貸付についても令和４年９月まで延長されたこともあり、相談、貸付を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増えても地域の特性上、栄村社協において継続して地域住民の皆様のニーズに応えなければならない事業もあり、特に訪問介護や通所介護、居宅介護支援等の介護サービスに関しては昨年度同様、感染対策を十分に講じて提供することを心掛けました。

介護保険事業に関する利用者数については、デイサービス事業は延べ 5,485 人（前年度比 84％）、ホームヘルプ事業は延べ 2,175 人（前年度比 66％）、居宅介護支援事業は延べ 547 人（前年度比 91％）となっております。利用回数の多い方が施設入所等により利用を取りやめられたことが主な要因です。

令和４年度においても感染対策につきましては、利用者の皆様、ご家族様にもご協力いただき、職員においても特に配慮しながらサービス提供を継続しております。また、with コロナが叫ばれる中、どのようにすれば事業が行えるかという観点も持ちながら、事業実施に向けた検討を進めております。

●収 入

単位：円（構成比）

会費収入	508,000（1%未満）
寄附金収入	824,919（1%）
補助金収入	16,288,000（12%）
受託金収入	53,868,231（38%）
共同募金配分金	285,166（1%未満）
介護保険事業収入	47,350,393（33%）
障害福祉サービス事業収入	927,360（1%）
受取利息配当金収入	436（1%未満）
その他の収入	1,938,679（1%）
前期末支払資金残高	19,571,177（14%）
合　　計	**141,562,361**

●支 出

単位：円（構成比）

法人運営事業	15,529,280（14%）
栄村団体事務局代行事業	713,371（1%）
共同募金配分金事業	257,840（1%未満）
ボランティアセンター事業	1,123,041（1%）
相談支援事業	5,981,441（5%）
高齢者福祉活動事業	3,121,919（3%）
老人共同住宅事業	2,188,600（2%）
生活支援体制整備事業	2,906（1%未満）
通所介護事業（デイサービス）	51,564,618（46%）
居宅介護支援事業	17,230,566（15%）
ホームヘルプ事業	14,543,491（13%）
合　　計	**112,257,073**

共同募金

赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします

今年も10月から赤い羽根共同募金運動が始まります。戦後、市民主体の民間運動として始まったこの運動は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する活動となっています。

栄村でも区長文書において各地区長を通じて募金のご協力をお願いいたします。集まった募金は7割以上が村内の地域福祉活動に活用され、残りは北信圏域等の広域的な事業や災害等準備金の積立等に当てられています。募金は強制ではなく自主的なものではございますが、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

共同募金事業 募集のお知らせ

地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動や共同募金を活用した福祉事業の実施を支援するため下記の内容で共同募金配分事業を公募いたします。

事業名	共同募金　安心・安全なまちづくり活動公募配分事業	赤い羽根共同募金助成金配分事業
対象団体	会の事業目的を明記した会則等を有する非営利の住民組織団体（自治会、町内会及び自主防災会等）で、１年以上の活動実績を有する団体	栄村内で福祉活動を行う団体（ボランティアグループ、NPO 法人等）
事業内容	村内において、地域住民を対象として行う防災･防犯に係る啓発活動、訓練･研修・講座等の開催、物品の整備	村内の児童・青少年、高齢者、支援を必要とする方々や地域住民に向けた福祉事業を行う団体への助成金
実施年度	令和５年４月から１年以内に行う事業	
配分額	１団体の限度額　２０万円（変更となる場合があります）	上限なし
募集締切	令和４年 11 月 30 日（水）	令和５年２月 28 日（火）

事業の詳細等については、共同募金会担当までお問い合わせください。

地域福祉

令和４年度心配ごと相談会 今年度も各地区公民館で開催

毎年開催している社協職員と民生委員による『心配ごと相談会』。今年度も昨年度同様各地域の集落公民館を会場に開催しております。村民の皆様の生活や相続、仕事や介護等の悩みや心配ごとを相談員がお聞きし、必要に応じて関係する専門機関と連携して解決に向けて取り組んでまいります。開催が近くなりましたら告知放送でもお知らせいたします。お住まいの地域以外でもご相談いただけます。些細な事でも構いませんので、お気軽にお出かけください。

また、社協は総合相談窓口としていつでも皆様からの相談をお聞きしております。お電話でも構いませんので、困りごとや悩みごとは一人で抱え込まずにご相談ください。

令和４年度 心配ごと相談会

開催月日	場　所
9月29日(木)	上野原公民館
10月13日(木)	平滝公民館
10月25日(火)	志久見公民館
11月10日(木)	大久保公民館
11月17日(木)	青倉公民館
11月24日(木)	長瀬公民館
12月1日(木)	北野公民館
12月8日(木)	泉平公民館
3月16日(木)	旧医師住宅
3月23日(木)	小滝公民館

［開催時間］9:00～12:00
※来場はお早めにお願いいたします

栄村 社協だより ふれあい 第095 令和4年9月21日 発行／社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

ありがとうございます

栄村社協に寄せられた善意
（令和３年 12 月から令和４年８月まで）

●寄付金

匿名希望 …… 10,000 円

匿名希望 …… 100,000 円

●寄贈品

日本生命保険相互会社

……福祉用具カタログ

ご寄付いただきました。
厚く御礼申し上げます。

日本生命保険相互会社の労働組合が社会交流活動の一環として行っている福祉施設への福祉用具購入の支援「はっぴぃサポートカタログ」が寄贈されました。令和元年度、昨年度に引き続きの寄贈となり、これまでもデイサービスで利用者様が使用する簡易ベッドや歩行器等の整備に活用させていただきました。頂きましたカタログから事業所と相談して福祉用具を選び、利用者様の介護・介助等に必要な物品の購入に使用させていただきます。

社協会費にご協力お願いいたします

今年度も社協会費へのご協力について、各地区の区長を通じてお願いいたします。

社協の役割を位置付けている社会福祉法では、地域福祉に住民の意思を反映させ、地域の皆様が福祉推進に積極的に参画する「住民参加・住民主体」を理念としております。

その中で社協会費は自主財源として、また、「住民参加・住民主体」の意味においても大きな役割を果たしており、その使途は高齢者支援事業や福祉活動の推進等多岐にわたっております。会費は強制ではありませんが、よりよい地域づくり、村づくりのため、皆様からのご協力をお願いいたします。

編集後記

村内では新型コロナウイルス感染症に対する4回目のワクチン接種が終わりましたが、依然として新たな変異株等により感染拡大が続いています。村内でも新規感染者の発生が続いていたところではありますが、一方で今年は地域の公民館活動等について、規模を縮小しながらも開催している地区も見られます。どのように感染対策を行って出来る活動から再開していくかも重要になってきているように感じました。

この「社協だより」は、みなさまからの赤い羽根共同募金により、発行しています。

〒389-2702 長野県下水内郡栄村大字北信3601-5
TEL.0269-87-3450 FAX.0269-87-3455
E-mail sakae_fukushi@miy.janis.or.jp HomePage http://sakae-syakyo.jp/